

媛 社 労 発 6 8 号
平成 2 7 年 9 月 3 0 日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横 本 恭 弘
(公 印 省 略)

平成 2 7 年度第 1 回必須研修会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催することといたしましたので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「平成 2 7 年度第 1 回必須研修会申込書」により、F A X 又は郵送により 1 0 月 3 1 日 (土) までに御回報いただきますようよろしくお願ひします。

記

1 日時・場所

平成 2 7 年 1 1 月 1 7 日(火) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
東京第一ホテル松山 2 F
(愛媛県松山市南堀端町 6-16 TEL089-947-4411)

2 研修内容

① 「問題社員」対応の実際 (1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0)
安西法律事務所 弁護士 岡村 光男 氏

② 「スタートしたマイナンバー制度！」～社労士の不安解消、具体的に今やるべきこと～
(1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0)
東京都社会保険労務士会所属 特定社会保険労務士 岡 真二 氏

3 会費

2, 0 0 0 円 (昼食、テキスト代含む。)(口座引き落としします)

4 連絡事項

- ① 会場の駐車場台数には限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。
- ② 第 2 2 6 回理事会 (平成 2 7 年 8 月 2 1 日開催) において、研修会等負担金について、会費と同様に口座引き落としにすること、またキャンセルは前々日の午後 5 時まで可能で、それ以後は経費を徴収することとなりましたのでお知らせいたします。

年 月 日

平成27年度第1回必須研修会申込書

支 部 名 東 予 ・ 中 予 ・ 南 予 支 部

氏 名 _____

出 席 ・ 欠 席

※会員以外の方が参加： _____ 名 _____ 氏名

※会員以外の方(会員事務所職員に限る)の出席は会費2,000円と5,000円別途必要です。

質問事項

10月31日（土）必着

ご不明な点があれば事務局までお問い合わせ下さい。

愛媛県社会保険労務士会

T E L 089-907-4864

F A X 089-923-1133